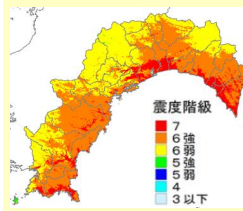


高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期R7～9年度）令和8年度バージョンアップの概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画のこれまでの経緯

- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 東日本大震災や熊本地震、能登半島地震などの大規模災害を教訓として、対策の抜本的な見直しや強化・加速化を実施
- 累次にわたる計画の取組により対策は一定進展したが、道半ば
- 令和8年3月に公表した「高知県版の新たな被害想定」を踏まえ、防災対策をさらに進化

新たな被害想定



3つのポイント

- ① 揺れによる被害：最大震度7の面積が倍増、全壊・焼失棟数が約3割増加し、約209,000棟
- ② 津波による被害：津波避難タワーの整備や早期避難意識が高まり死者数は約23,000人に減少、ただし早期避難意識が低下すると、約40,000人に増加
- ③ 災害関連死：国の想定を踏まえ新たに推計し、最大約2,600人

2. 令和8年熊本地震を踏まえた対応

- 猛暑の中で断水が続き、避難所や車中泊、在宅での避難生活が長期化し、「熱中症対策」が大きな課題となった。
- 災害関連死を防ぐため、避難所の環境整備など熱中症対策を前倒し、空調整備や、ホテル・旅館、船舶への「二次避難」を進める。
- 被害状況に関する今後の詳細な検証を踏まえ、命を守る対策や命をつなぐ対策といった一連の対策をより一層推進する。



3. 主な新規・拡充の取組

新規・拡充の取組数は計82（うち新規は計47、拡充は35）
全取組数は計505

① 揺れ対策

※括弧書きは（目標値：達成予定年度）を記載

- ・2000年基準以前の木造住宅の耐震化の促進（耐震診断結果に基づき目標値を設定）
- ・土砂災害警戒区域等の追加指定（要配慮者利用施設等を含む区域：R15）
- ・建設型応急住宅の候補地情報を追加把握（公有地、民有地合わせて9千戸分：R9）
- ・負傷者対策として外部支援の受入れなど医療体制の整備 など

② 津波対策

- ・早期避難意識の醸成（県民の早期避難意識率 概ね100%：R9）
- ・ハザードマップの見直し（34市町村：R9）
- ・事前復興まちづくり計画に位置付けられた事業の事前着手（34市町村：R15）など

③ 災害関連死対策

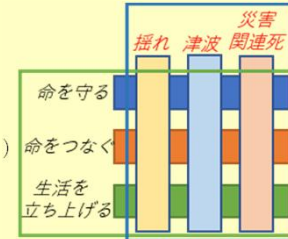
- ・TKB備蓄（トイレ、炊き出し設備、段ボールベッド等）の推進（34市町村：R15）など

【熱中症対策】

- ・空調設備が整備されている学校教室や民間施設の避難所指定（学校教室（34市町村：R12）、民間施設（最大限確保：R15））
- ・要配慮者を優先とした二次避難（ホテル・旅館、船舶）の推進（ホテル・旅館、国の船舶（マニュアル作成：R9）、民間の船舶（協議：R9））
- ・県外広域避難への対応（島根県・山口県と協議：R9）
- ・飲料水の確保（34市町村：R9）など

<バージョンアップのイメージ>

新たな被害想定に基づき、「揺れ」「津波」「災害関連死」を防ぐため、3つのステージ「命を守る」「命をつなぐ」「生活を立ち上げる」で対策を講じる



4. 重点課題

命を守る対策

- ① 住宅の安全性の確保 **拡**
- ② 地域地域での津波避難対策の実効性の充実 **拡**
- ③ 南海トラフ地震臨時情報への対応強化 **拡**

生活を立ち上げる対策

- ⑦ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化 **拡**



命をつなぐ対策

- ④ 医療救護対策、要配慮者対策の推進 **拡**
- ⑤ 災害関連死の防止に向けた避難環境の整備・熱中症対策・健康づくりの推進や支援・受援態勢の強化 **拡**
- ⑥ 長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出 **拡**

共通課題

- ⑧ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる強化 **拡**
- ⑨ 災害に強いインフラ整備の加速化 **拡**
- ⑩ 防災DXの活用による防災・災害対応業務の効率化の推進 **拡**

5. 新たな被害想定に基づく減災目標の見直し

		減災目標	
	R8年3月 (R2年国勢調査)	第6期	R10年3月 (R2年国勢調査)
想定死者数	約23,000人	30%減	約16,000人
・住宅耐震化率	89%		92%
・津波早期避難意識率	73%		100%
・津波避難空間整備率	100%		100%
新 想定負傷者数	約42,000人	21%減	約33,000人

避難所の熱中症対策について

◆ 空調設備のある避難所の確保

対策	内容	第6期行動計画		第7期行動計画			目標年度
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1. 学校の体育館（指定避難所）への空調設備の整備の推進	(1) 県立学校 （高等学校及び特別支援学校）の 体育館への空調設備を令和12年度までに整備	16校/42校 (38.1%)	23校/42校 (54.8%)	31校/42校 (73.8%)	38校/42校 (90.5%)	42校/42校 (100%)	令和12年度 (3年前倒し)
	(2) 市町村立小中学校の体育館への空調整備の令和13年度完了（国の目標「4年前倒し」） に向けて、市町村の取組が進むよう、整備の好事例を情報提供する等の サポートを実施 ※今後の国の補助制度の動向等を踏まえ、目標値の見直しを検討	38棟/232棟 (16.4%)	76棟/232棟 (32.8%)	114棟/232棟 (49.1%)	152棟/232棟 (65.5%)	190棟/232棟 (81.9%)	令和13年度 (目標に追加)
2. 空調設備が既に整備された学校教室の避難所指定の推進	○ 空調設備が整備されている普通教室等を避難所に追加指定するように働きかけ、学校再開に留意しつつ 令和15年度までに普通教室等の避難所指定率を概ね100% を目指す	87,656人分 130,965人分 (66.9%)	93,843人分 130,965人分 (71.7%)	100,030人分 130,965人分 (76.4%)	106,217人分 130,965人分 (81.1%)	112,404人分 130,965人分 (85.8%)	令和15年度 (目標に追加)
3. 空調設備のある民間施設を活用した避難所の確保の推進	○ 災害時拠点強靱化緊急促進事業費補助金を活用し、 民間施設の避難所指定を推進	+1,000人 (3,500㎡)	+2,000人 (7,000㎡)	+2,000人 (7,000㎡)	+2,000人 (7,000㎡)	+2,000人 (7,000㎡)	令和15年度 (目標に追加)
4. 二次避難の推進	(1) 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定に基づく 二次避難のマニュアルの作成 及び訓練の実施		旅行業者と連携して マニュアルを作成	マニュアルに基づく訓練の実施	マニュアルに基づく訓練の実施	マニュアルに基づく訓練の実施	毎年度 訓練実施 (目標に追加)
	(2) 防衛省PFI船舶 「はくおうⅡ」、「ナッチャンNEO」の 受援計画を作成 し、訓練を実施		防衛省と連携して 受援計画を作成	受援計画に基づく訓練の実施	受援計画に基づく訓練の実施	受援計画に基づく訓練の実施	毎年度 訓練実施 (目標に追加)
	(3) 一般社団法人日本長距離フェリー協会等の災害派遣協定の締結に向けた協議 ○ 一般社団法人日本長距離フェリー協会には、(株)商船三井さんふらわあ、(株)名門大洋フェリー、新日本海フェリー(株)、阪九フェリー(株)、東京九州フェリー(株)、太平洋フェリー(株)、オーシャントランス(株)、宮崎カーフェリー(株)の8社が所属する。		協定締結に向けた協議	協定の締結	マニュアルを作成	マニュアルに基づく訓練の実施	毎年度 訓練実施 (目標に追加)
5. 県外広域避難への対応	○ 中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定に基づき、 カウンターパートの島根県、山口県と協議。共同で広域避難者受入れマニュアルを作成 し、訓練を実施	中四国広域防災責任者会議で協議	島根県、山口県と共同でマニュアルの協議	島根県、山口県と共同でマニュアルを作成	マニュアルに基づく訓練の実施	マニュアルに基づく訓練の実施	毎年度 訓練実施 (目標に追加)

◆ 熱中症対策（猛暑対策）

対策	内容	第6期行動計画		第7期行動計画			最終目標
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
6. 熱中症対策に資する資機材の整備	令和12年度までに熱中症対策に資する資機材が全ての避難所に整備 されるよう、地域防災対策総合補助金の補助率をかさ上げ（1/2→2/3）を検討するなどして、市町村を支援 (1) 猛暑対策に資する資機材 エアコン、スポットクーラー、大型扇風機、浄水器、熱中症指数計（WBGT計）※、冷却マット、冷感ポンチョ等 ※各避難所にWBGT計を整備することで、熱中症リスクを未然に把握し、対策を講ずることで、熱中症患者の発生を予防 (2) 停電対策に資する資機材 可搬型非常用発電機、ポータブル太陽光発電機、蓄電設備等	冷房 90.0% 浄水 10.0% 発電 60.0% ・補助金活用 の呼び掛け	冷房 95.0% 浄水 25.0% 発電 70.0% ・補助金活用 の呼び掛け	冷房 100% 浄水 50.0% 発電 80.0% ・補助金活用 の呼び掛け	冷房 100% 浄水 75.0% 発電 90.0% ・補助金活用 の呼び掛け	冷房 100% 浄水 100% 発電 100% ・補助金活用 の呼び掛け	冷房 令和10年度 (2年前倒し) 浄水・発電 令和12年度 (目標に追加)
7. クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）及び涼み処の活用	○ クーリングシェルター （指定暑熱避難施設）又は 涼み処 が 令和9年度中に全市町村に設置 されるよう働きかけるとともに、発災時に避暑のための一時避難スペースとして活用するように、市町村への連絡・運営体制等を含めた マニュアルを作成 し、訓練を実施	・21市町村 に設置	・ 34市町村 に設置 ・市町村と連携してマニ ュアルを作成	・マニュアル に基づく訓練 の実施	・マニュアル に基づく訓練 の実施	・マニュアル に基づく訓練 の実施	毎年度 訓練実施 (目標に追加)
8. 飲料水の確保	○ 令和8年熊本地震で飲料水が不足した事案を踏まえ、高知県備蓄方針を改定し、 飲料水の公的備蓄量を引き上げ（1日分→2日分） 、備蓄済みの市町村数を増やしていく。	25市町村 34市町村 (73.5%)	34市町村 34市町村 (100%)	継続	継続	継続	令和9年度 (目標を拡充)

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期R7～9年度）令和8年度バージョンアップの体系

揺れ対策：● 津波対策：◆ 災害関連死対策：▲

命を守る

揺れ対策	津波対策	火災対策
■住宅の耐震化の促進 ● （新）2000年基準以前の木造住宅の耐震化 ■県・市町村有建築物、学校、医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進 ● ■室内の安全対策の促進 ● ・住宅等における家具転倒防止対策 ■ブロック塀対策等の促進 ● ■土砂災害対策の促進 ● （新）土砂災害警戒区域等の指定 ● など ■県民への情報提供、啓発の促進 ● ◆ ▲ ・南海トラフ地震に対する備えを啓発	■津波からの避難対策の促進 ◆ ・津波災害警戒区域の避難確保計画作成、訓練の実施 ・個別避難計画の作成、訓練の実施 （新）新たな被害想定に基づくハザードマップの見直し （新）津波警報等の発令対象となる区域の指定 ■津波避難路・避難場所の整備 ◆ （新）津波避難タワーの長寿化計画の作成 ■津波・浸水被害対策 ◆ ・港湾、海岸、河川等の対策の推進 ■高台移転に向けた取組 ◆ など	■市街地における火災対策 ● ・地震火災対策 ・密集市街地の地震火災対策 ■燃料タンク等の安全対策の推進 ● ◆ ・タナスカ、中の島地区の石油・ガス施設対策 ・農業用燃料タンク対策 など
■防災教育、防災訓練の実施 ● ◆ ■臨時情報への対応強化 ● ◆		■防災DXの推進 ● ◆
高知県強靱化計画	地域津波避難計画	地震火災対策指針

命をつなぐ

応急活動対策	避難所・被災者対策	医療救護対策
■陸上における緊急輸送の確保 ● ◆ ▲ ・道路啓開計画の実効性の確保 ・橋梁や道路法面の防災対策 ■海上における緊急輸送の確保 ● ◆ ▲ ■応急対策活動体制の整備 ● ◆ ▲ ・長期浸水における救助救出体制の整備 ■ライフライン対策 ● ◆ ▲ ・水道施設の耐震化 ・応急給水活動に係る資機材整備 ■燃料確保対策の推進 ● ◆ ▲ ・災害時の燃料供給体制の維持 ■孤立集落対策の促進 ● ◆ ▲ など （新）■健康づくりの啓発 ● ◆ ▲	■避難体制づくりの促進 ● ◆ ▲ （新）避難所の収容能力の拡大（民間・学校施設の活用） （新）避難所外避難者（在宅・車中泊避難等）への支援 （新）避難所への資機材整備（トイレカー・キッチンカー・シャワーカー等） （新）熱中症対策（学校教室や民間施設の避難所指定、二次避難の推進） ■備蓄の推進 ● ◆ ▲ （新）炊き出し設備、入浴設備等の整備 ■物資配送体制の構築 ● ◆ ▲ ■保健・医療・福祉の連携体制の強化 ● ◆ ▲ ■要配慮者の避難対策の促進 ● ◆ ▲ ・福祉避難所の指定、要配慮者の避難対策の見直し ■災害ボランティア活動の体制整備 ● ◆ ▲ （新）災害中間支援組織の運営体制の整備 ● ◆ ▲ など	■医療救護体制の整備 ● ◆ ▲ ・医療救護活動を担う人材の育成 ・自らの力で医療継続できる体制の確保 ・医薬品等の供給・確保体制の整備 ・歯科医療提供体制の整備 ・透析医療提供体制等の整備 （新）災害協定締結団体等が参加する訓練等の実施 ● ◆ ▲ など
■受援態勢の強化 ● ◆ ▲ ・県や市町村における受援態勢の整備		■防災DXの推進（再掲） ● ◆ ▲
道路啓開計画	物資配送計画	災害時医療救護計画
応急対策活動要領	燃料確保計画	要医療者支援マニュアル
応急救助機関受援計画	応急期機能配置計画	保健医療計画
	避難所運営マニュアル作成の手引き	

生活を立ち上げる

復旧対策	くらしの再建対策	復興対策
■公共土木施設の早期復旧 ● ◆ ■建設業・建築業のBCP策定 ● ◆ ■農・林・水産業のBCPの実効性の確保 ● ◆ ■商工業・観光業のBCP策定 ● ◆ ■その他各事業者のBCP策定支援 ● ◆ ■住宅の復旧 ▲ （新）建設型応急住宅の候補地情報を追加把握 ■教育環境の復旧 ▲ など ■復旧・復興体制の整備 ● ◆ ▲	■災害廃棄物の処理 ● ◆ ▲ ・市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ・損壊家屋等の迅速な解体・撤去対策 ■被災者の生活再建支援体制の整備 ▲ ・災害ケースマネジメントの実施体制の構築 ・災害弔慰金の支給等に係る審査体制の整備 ■住家被害認定の体制整備 ▲ など	■事前復興まちづくり計画の推進 ● ◆ ・沿岸、中山間地域の事前復興計画の策定を推進 （新）計画に位置づけられた事業の事前着手を伴走支援 ・市町村が実施する地籍調査事業の支援 ■住宅再建への支援 ▲ ・住宅の早期復旧体制の整備 など
震災復興都市計画指針（手引書）	災害廃棄物処理計画	事前復興まちづくり計画
応急仮設住宅供給計画	災害ケースマネジメントの手引き	復興方針（草案）
災害公営住宅建設計画		復興手順書